

令和6年4月1日

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校 校務（施設美化管理）業務

期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

契約先 公益社団法人 堺市シルバー人材センター

住所 堺市西区鳳南町4-4-4-1

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

（他者の応募なし）